

令和6年度第4回名寄市地域公共交通活性化協議会顛末

日 時：令和6年9月12日（木）

15時～16時

場 所：名寄市役所4階大会議室

出席者：別紙のとおり

1 開 会

2 会長挨拶

3 報告事項

(1) 公共交通アンケート調査結果について 資料1

→事務局より資料を用いて説明

4 協議事項

(1) 名寄市地域公共交通活性化協議会専門部会中間報告について 資料2

→合理化をしていくことは必要だが、交通弱者の移動手段確保のために一定程度の財政負担はしなければならないが、これまで地域の公共交通を支えてきていただいた交通事業者とも協議しながら今後の公共交通のあり方を検討していければ良い（部会長）

→事務局より資料を用いて説明

(2) 名寄市の公共交通最適化について 資料3

→事務局より資料を用いて説明

→のるーとのデメリットや今後集約した場合の財政支出はどうなってくるのか（委員）

→のるーとのデメリットは、乗降場所がわかりづらい、予約状況に応じて待ち時間が発生すること、どのような乗り物か理解できないので丁寧な説明をしてほしいなどの声が届いています（事務局）

→財政支出は、今後集約した場合にデメリットの解消も必要となってくる。市と交通事業者と協議して決定するので現時点ではどれくらい増えるのかわからない（会長）

→コミバスを予約制、停留所を増やすなどして対応はできないのか（委員）

→コミバスが減便した要因に運転手不足があるので、そういった対応ができるか交通事業者を確認しなければいけない（会長）

→アンケートの結果で、コミバスの不満な点について運行便数が少ないという回答が1番多かったが、他自治体でも同様の結果が多い。名寄市では、同じくらい運行経路が利用目的に合っていない、運行経路が片方向のため乗車時間が長いという回答があった。名寄市のような市街地が広範囲の地域には定時定路線よりも予約制が適している。

のるーと利用者の利用前の交通手段についてのアンケート結果からは、他の交通手段の利用者が大きく変化したというよりは、徒歩・自転車利用者の方などが身体的負担からのるーと利用に移行したということが読み取れる。専門部会の示した方向性に対して同感である（アドバイザー）

→専門部会で出された方向性の中の障がい者利用の対応としては、福祉タクシー等の施策を考える必要があるのではないか（アドバイザー）

→交通事業者として、のるーと運行を行っているが大きな問題なく予定通り運行している（委員）

→専門部会の方向性を基に交通事業者と行政で調整を行いながら進めていくと承認

(3) AI 活用型オンデマンドバスのるーと名寄 21 条許可申請の延長について
→今後も継続して運行していくことから許可申請の延長を承認

(4) 名寄市地域公共交通網形成計画の改訂について
→計画期間が令和 7 年 3 月 31 日までである。今回のアンケート調査結果も踏まえながら「名寄市地域公共交通計画」に改訂する。スケジュールとしては、12 月頃に協議会で素案の確認、市でパブリックコメントの実施となる

4 その他

5 閉会